

建設経済委員会 会議記録

- 1 期 日 令和元年11月12日（火）
午前9時50分 開会
午前10時13分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 福田 嗣久
委員 石津 一美、伊藤 仁、
岡本 昭治、奥村 忠俊、
嶋崎 宏之、田中藤一郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼庶務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長 西田 真

建設経済委員会 次第

日時：2019年11月12日(火) ： ～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査

～裏面付託分類表のとおり～

(2) その他

4 閉 会

令和元年第3回豊岡市議会（臨時会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

報告第19号 専決処分したものの報告について

専決第12号 損害賠償の額を定めることについて

第101号議案 市道路線の変更について

建設経済委員会名簿(11/12)

=11/12建設経済委員会出席不要

平成31年4月1日現在

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	西 田 真
副 委 員 長	福 田 嗣 久
委 員	石 津 一 美
委 員	伊 藤 仁
委 員	岡 本 昭 治
委 員	奥 村 忠 俊
委 員	嶋 崎 宏 之
委 員	田 中 藤一郎

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	柳沢 和男	大交流課参事	吉本 努
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	水嶋 弘三	農林水産課長	石田 敦史	地籍調査課長	西谷 英
		農林水産課参事	川端 啓介	農業共済課長	志水 保之
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課参事	井垣 敬司	用地課長	上野 吉弘
都市整備部参事 (兼建設課長)	河本 行正	都市整備課長	富森 靖彦		
		建築住宅課長	山本 正明		
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	丸谷 祐二	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課参事	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	中川 光典		
出石振興局長	榮木 雅一	地域振興課長	阪本 義典		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	午菴 晴喜		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	岡田 光美	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	川崎 隆
				下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	宮崎 雅巳		

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼庶務係長	小林 昌弘

午前9時50分開会

○委員長（西田 真） 改めまして、おはようございます。

ただいまから、建設経済委員会を開会いたします。

きょうは全員協議会、臨時議会ということで、その休憩時間を使つての委員会でありますので、簡潔明瞭に、当局の方も委員の方も時間配分を考えてやっていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これより協議事項3番、付託案件の審査に入ります。

付託案件につきましては、付託分類表に記載しておりますので、ご確認願います。

本日の委員会は、本会議を休憩して開催しておりますので、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

本会議再開予定時間は10時30分であります。おおむね10分前には委員会を閉会したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告第19号、専決処分したものの報告について、専決第12号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

井垣建設課参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 議案書の2ページをごらんいただきたいと思います。あわせまして、お手元にお配りいたしました資料のほうを見てやっていただきたいと思います。

専決第12号、損害賠償の額を定めることについてご説明申し上げます。内容につきましては、先ほど本会議で河本部参事が申し上げたとおりです。

補足をさせていただきます。事故箇所につきましては、9月6日に補修、修繕を行いまして、9月9日には交通開放をいたしました。あわせまして、周辺路線の点検を行いましたこと、ご報告いたします。申しわけありませんでした。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑、意見はありませんか。

嶋崎委員、どうぞ。

○委員（嶋崎 宏之） ちょっと1つ確認したいんですけど、嶋崎です。

この方、相手側の。この卸団地内に勤務されてる方ですか、何か通勤か何かでよく。そういう言葉が出たように思ったんです。ちょっとその辺確認だけ。

○委員長（西田 真） 井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 通勤で、通勤途中でいつも通過されておるといふふうにお聞きしております。

○委員長（西田 真） よろしいか。

はい、どうぞ。

○都市整備部参事（河本 行正） 通勤途中なんですけども、通勤途中に寄って、通勤途中に保育園に寄られる手前ということで、はい。（「そういうことか、そういうことか」と呼ぶ者あり）日々通られる道で、相手方といひますか、前方から車が来たのでよけるのに、内側を通り鉄板を踏み抜かれたといふふうな状況です。

○委員（嶋崎 宏之） はい、わかりました。

○委員長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 事故もよくあるんですけども、広いし、職員もたくさんおられるということもあったり、市民もなかなかこういったこと、たくさんあるんですけどね、これ見ますと、集水するますのふたが、鉄板がはね上がったということですね。こういうところっていうの結構あると思うんですわ。それで、毎回事故があつて、前回の9月議会のときは、それこそ車がぶつかったといふふうなこともあったり、信号機でどうのということもあったんですけども、ここにあるような事故というのは、何かちょっとしたことでもすぐに誰でも起こりそうな気がするんですけどね、これどういう状態でやったかわからないもんですから。

道路パトロールとか、そういったところ辺は日ごろどういう形でやっておられるのか。例えば、職員が直接回つて、気がついたところを直していくといふことは中心でやっておられるのか、あるいは区長

さんとか、あるいは学校、そういったところに頼んで、近隣の道路状況について報告をしていただいているというふうなことになるのか、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（西田 真） 井垣建設課参事。

○建設課参事（井垣 敬司） まず、建設課の職員で直営のパトロールを行っております。それは班を編成いたしまして、豊岡市広うございますので、地域ごとに順番を定めて、パトロールを行っている。建設課の中に工務2係の中に補修班という組織がございますので、そちらの職員でパトロールさせていただいているというのがまず1つです。

2つ目に、9月の定例会の際にも申し上げましたが、役所の中の職員にも広く、異常があったらすぐに報告してほしいというふうな依頼をしています。

さらには、区長さん等々からの要望でありましたり、通報というのか、連絡をいただいた際には、すぐに確認をするというふうな体制でございます。以上です。

○委員長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 職員の方も、それから区長さん初めとした地域をよく知っておられる人たちが行かれるということですが、それでいいと思うんですけど、ただ、毎議会ごとに大体年間にどれぐらい事故しとるのか知りませんが、この手の事故がちよいちょいあるんですね。道路が陥没するとかいろいろあるんですけど、そういったことは担当職員だけではちょっと無理なように思うんですね。ですから、区長さんをお願いしているということなんですけど、その辺はよく頼んで、広く見ていただくということをしないと、これ、けがをされたら本当に困ってしまうし、市としてもこんな、毎回、毎議会ごとに直さなければならない、あるいはこういう提案しなきゃならないというふうなことにならないように、やっぱりいろいろ創意工夫をする必要があるんじゃないかと。頑張っておられるのはようわかりますけども、そういうふうに変更するんですけども、これいかがでしょうか。

○委員長（西田 真） 井垣建設課参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 今、おっしゃっていただきましたことを胸に重くとどめさせていただいて、先ほど申し上げましたように、区長さんや地域の方々に連絡いただいた箇所というふうなことも申し上げました。さらに、深くお願いのほうもさせていただきながら、情報提供いただくように依頼してまいります。以上です。

○委員長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 委員長、もう一つだけ、済みません。

それでね、そういう体制でしとれると思うんですけどね、そういう場合はもし連絡があったら、しっかり行って、現場を職員の方は確認をされて、そして直さなきゃならないということにつながると思うんで、そういう作業はいわゆる早くばばっとすれば、するというような体制になっておるんですね。

○委員長（西田 真） 井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 異常がわかった際には、再三申し上げますけども、まずは現場を確認いたします。その異常の状況にもよりますが、例えば道路の陥没ですとか、部分的に舗装が剥がれておったりとか、水路が部分的に破損しているというような軽度の損傷の場合は、先ほど申し上げました補修班という組織がございますので、直営で対応しております。

一方、大きな規模といいますか、ちょっと直営では難しいなというふうなところは、技術の職員がそのあたりを判断させていただいて、業者さん等に依頼なりをさせていただいて、速やかに対応をお願いしておるというふうな状況でございます。以上です。

○委員（奥村 忠俊） はい、わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） ちょっと確認させてください。

鉄板がこう置いてあるだけなんですけど、先ほど修繕の話がございました。どういうふうに修理、修繕されたんでしょうか、具体的に。

○委員長（西田 真） 井垣建設課参事。

○建設課参事(井垣 敬司) 現地におきましては、おっしゃるように、集水ますで四角で口が開いたようなコンクリートの構造物なのですが、今現在はその四角を覆うような形で鉄板を置いているような状況です。そちらの鉄板を撤去いたしまして、新たにますの上を少しあわせて撤去いたしまして、高性能グレーチング、あけ閉めができるグレーチングを設置させていただいて修繕をさせていただいたというふうな状況でございます。以上です。

○委員長(西田 真) よろしいか。

○委員(福田 嗣久) はい、よろしいです。

○委員長(西田 真) 岡本委員。

○委員(岡本 昭治) これ、今回の場合は市道ということで、こういうふうに議会まで上がっているんですけども、例えば、県道とか国道とかになった場合に、多分、その事故の情報っていうのは一旦市に上がってきてるケースが多いと思いますが、その後の対応をどうされているかっていうことをちょっと参考にお聞きしたいなと思います。

○委員長(西田 真) 井垣建設課参事。

○建設課参事(井垣 敬司) おっしゃるように、県道の破損等々についても市に結構連絡があるような現状でございます。その場合は、速やかに道路管理者である、主に豊岡土木事務所というふうなことになるんですが、情報提供、情報伝達をさせていただいて、すぐ現場のほうを見ていただくようお願いして、対応させていただいております。以上です。

○委員長(西田 真) よろしいか。

○委員(岡本 昭治) はい。

○委員長(西田 真) ほかにありませんか。
伊藤委員、どうぞ。

○委員(伊藤 仁) ばくっと車両の損傷と書かれてるんですけども、前輪が踏んだのか、後輪が踏んだのか知りませんが、ホイールなのかフェンダーなのか、何の修理で10万円以上かかっているのかね、6割で5万円ということは10万円の損傷があったんでしょう。だから、もうちょっと詳しくお願いできますか。

○委員長(西田 真) 井垣建設課参事。

○建設課参事(井垣 敬司) 状況といたしましては、先ほど本会議で河本部参事も申し上げましたが、鉄板がめくれ上がったというふうな状況にございまして、助手席側のドアの下、帯のような部分があるかと思うんですけど、そちらのほうに一部鉄板が接触して、その面が一部めくれ上がったように…。

○委員(伊藤 仁) そちらの写真があるんですね。

○建設課参事(井垣 敬司) はい。帯の後方にさらに当たったような、鉄板がぶつかったような状況にございまして、一部塗装の剥離と少しへこんでおるというか、そういった状況でございます。以上です。

○委員長(西田 真) 伊藤委員、よろしいか。

○委員(伊藤 仁) はい、よろしいです。

○委員長(西田 真) 岡本委員。

○委員(岡本 昭治) 今回の建設経済はこの案件だけなんですけども、文教民生にもう1件ありますよね、きょうの。あれの件の最終的な修理というのは、建設課に上がってきてるんですか。それとも、壊した、例えば修理があった場合。

○委員長(西田 真) 井垣建設課参事。

○建設課参事(井垣 敬司) 教育委員会の案件については、施設の管理者である教育委員会のほうで対応されたんだと思っております。特に建設課のほうで補修対応してるものではありません。以上です。

○委員長(西田 真) よろしいか。

○委員(岡本 昭治) はい、ありがとうございます。

○委員長(西田 真) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西田 真) それでは、質疑を、よろしいか。(「はい、よろしいです」と呼ぶ者あり) それでは、質疑を打ち切ります。

特にご異議はありませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西田 真) 特にご異議がありませんので、報告第19号、専決第12号は了承すべきことに決定いたしました。

次に、第101号議案、市道路線の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

井垣建設課参事。

○建設課参事（井垣 敬司） それでは、申しわけありません、追加議案の１ページをごらんください。第１０１号議案、市道路線の変更についてを説明申し上げます。

内容につきましては、本会議で河本部参事が申し上げたとおりでございます。

補足をさせていただきます。今後の当該跡地の活用を考え、市道を廃止するということでございます。以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。ありませんか。

福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 市道が校庭のところに市道があったちゅうこと、校庭。校庭ですかいな、これ。（「グラウンドね」と呼ぶ者あり）グラウンドか。それで、これは仮契約されてました金額的なことには全く影響ないちゅうことですか。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 募集の段階から、この市道部分はもともと学校用地という土地でして、大きな６，０００平米を超える一つの土地の上に市道が乗ってた。分筆もされてなく、その道路の部分も含めて価格を算定、面積を出してましたので、金額等には変更はございません。

○委員長（西田 真） 福田副委員長。

○委員（福田 嗣久） 続けてですけども、その市道が一応短縮されるということですね。それで、短縮されて、地域の人への不便さは別にこれは関係ないということではよろしいのかな、地域の住民の皆さんに。

○委員長（西田 真） 瀧下竹野振興局長。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） この道路につきましては、ちょうど体育館の入り口のところまで、今度そこが終点ということになるかと思います。その敷地が約１万３，０００平米あるんですけども、その道路から先は全部学校用地となっております、個人の方がその道路を使われるということではございませんので、今後、事業者が買い求められたら、その道路になるという格好になりますので、他には

影響を及ぼしません。

○委員（福田 嗣久） なるほど、わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 体育館で文科省の補助金が入ってると思うんだけど、この仮契約をした後、文科省との手続について流れをお聞きします。

○委員長（西田 真） 瀧下竹野振興局長。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 平成１６年に建設しておりますけども、建設当時、文科省の補助が、約１億３，３００万円入っております。これを１０年以上経過してる建物を有償で売買する場合、本来、その残存価格に対する補助金相当額を文科省に返還するか、もしくは返還しないのであれば、同額を今後の学校整備に当たる基金に積み立てるということが文科省のルールでございます。したがって、現在、県並びに文科省との協議をスタートしておりますけども、その協議が調いましたら、議会に財産処分の議案、あわせて基金の設立また補正等の議案をあわせて上程させていただきたいというふうに考えてるところでございます。

○委員長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） その残存価格がどれぐらいになるのか、そのあたりを教えてください。

○委員長（西田 真） 瀧下竹野振興局長。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 今回、土地、建物トータルで２，９０７万３，９０４円で売買を行います。鑑定価格、周りにあります旧校舎等の取り壊し価格、また、一体減価を考え、今の体育館の残存価格が１，４５５万９６４円ということで、約１，４５０万円余りということで算定をさせていただいております。

○委員長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） その１，４００万円というのは、文科省に返す、もしくは基金に積むお金というふうに理解したらいいですか。

○委員長（西田 真） 瀧下竹野振興局長。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 譲渡額２，９００万円に占めるうち、１，４５０万円が建物の残存価格

ですので、そこに補助率を掛けました最終的に補助金返還の対象となりますのは、約750万円余りということで、ただ、これは今、私どもの教育総務課と県の教育委員会で協議しており、最終的に文科省でお認めいただければ、おおむね750万円という金額になるということでございます。まだ確定ではございません。

○委員長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） ですから、実際には3,000万円ほどで売るんだけど、700万円は返すか基金に積む、当然、基金に積むほうを選ぶでしょうし、そうしなければ、その分また損な計算になるわけですから、別に補助金の損害はないということで理解したらいいいんですね。

○委員長（西田 真） 答弁して。

瀧下竹野振興局長。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） はい、今、おっしゃいましたように、補助金返還する、もしくはその部分を基金に積み立てるということで、いただいた2,900万円余りの金額が全て市の基金、または一般財源で残るという格好になりますので、返還は行う予定はしておりません。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（伊藤 仁） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） こういうふうにして、これから公共施設再編計画です。建物を、土地をどんどん販売していただくことがでてくると思うんですが、そのときに、今回のケースみたいに、市道が絡んでるとか、たしか以前にもちょっと何か、私が委員になってからあったと思うんですけども、一度契約解除して、再契約というような形になるのも、何かちょっと余り印象よくないかなと思いますので、既に市が売買するのとか、そういう譲渡するというのが決まってるところについては、きちっと自主的に再調査してそういうものがない、ない場合はもう、ある場合はきちっとしといて販売するというのが大事じゃないかと思いますので、この場で言うこと

じゃないかもわかりませんが、そういうふうをお願いをしたいなと思います。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 今、議員ご指摘のように、本来であれば、これをプロポーザルにかけるタイミングまでに、本来としてはしておくべきだったというふうに今、思っております。今後、このような事案がございましたら、心してそのように事前に調査した上で対応したいと思います。まことに申しわけございませんでした。

○委員長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ここだけじゃなくて、全体的にもそういうふうにご配慮していただくように、よろしく願いいたします。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。第101号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第101号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議ありませんので、正副委員長に一任願います。

その他、委員の皆さんから、特にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 当局から補足か何かありませんか。

それでは、以上をもちまして、建設経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前 10 時 13 分閉会
